

# 農業立国に舵を切れ

## —農業は弱くない—

キヤノングローバル戦略研究所研究主幹  
農学博士 山下 一仁

# 構成

## 1. 変わった農業・農村とそれを知らない人たち

米と書いて八十八？小農は貧しく環境に優しい？

## 2. あなたの知らない農業・農家・農村

- ① 農家戸数が農業従事者より多い
- ② 農業が衰退するのに、農協は繁栄する など

## 3. 国民を惑わす農業村の主張

- ① 食料自給率は上げなければならない
- ② 規模が小さく競争できないので関税が必要 など

## 4. TPP交渉の行方～重要5品目の例外扱いは？

## 5. 農業立国への道

日本農業のポテンシャルと農業発展の方策

# 農業・農村を忘れた人たち

- ▶ 歌は世につれ、世は歌につれ。“流行歌”の中で望郷の歌の少なさ。
- ▶ 戦前：「誰か故郷を想わざる」のみ？
- ▶ 戦後：「かえり船」「異国の丘」と「里の秋」「岸壁の母」くらい
- ▶ **昭和30年代とその前後**のヒット曲の特徴—“ふるさと”の歌が圧倒的に多い。～**地方から都会へ人口流出**

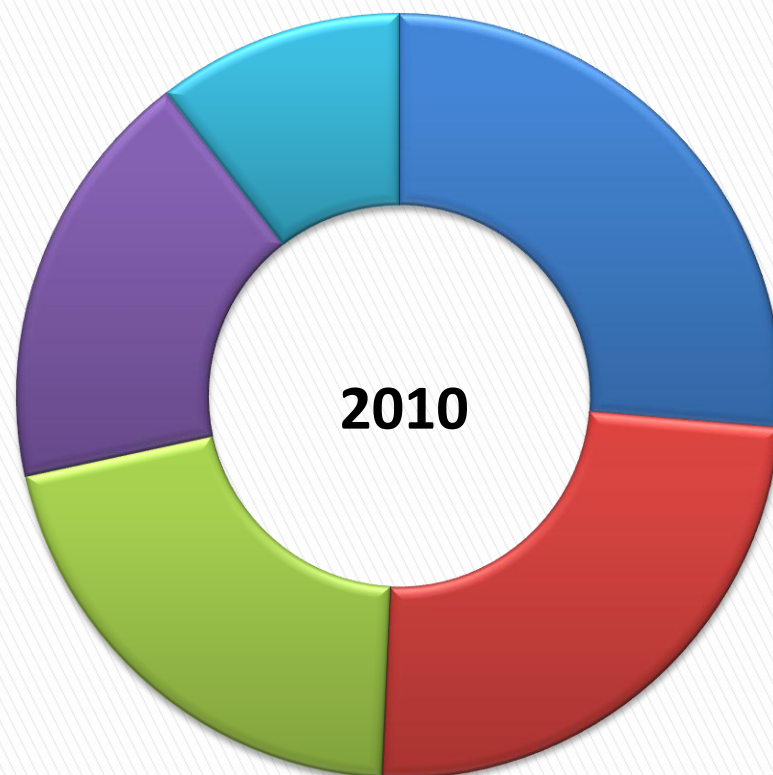
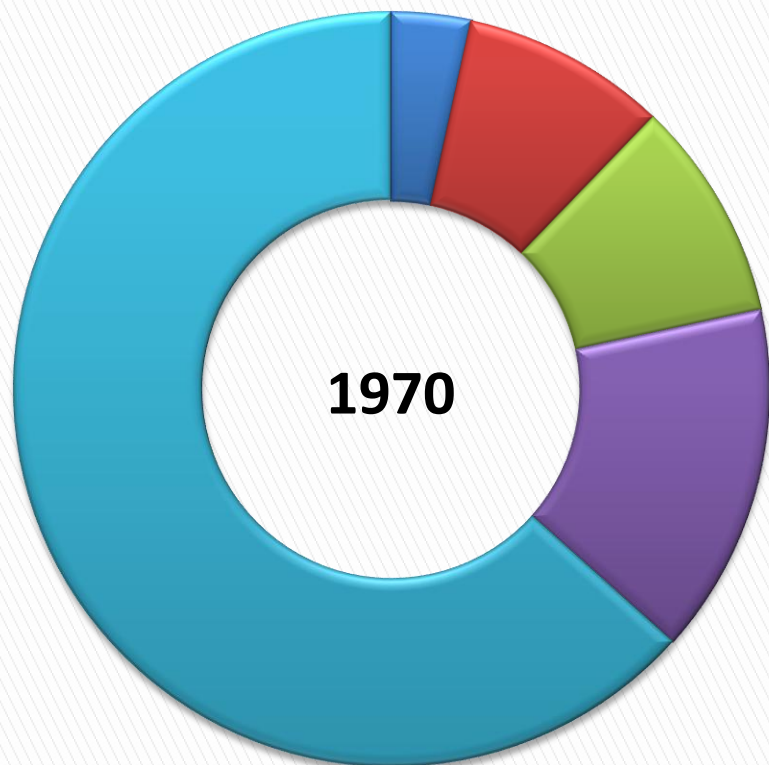
「リンゴ追分」、「別れの一本杉」、「リンゴ村から」、「哀愁列車」、  
「赤い夕陽の故郷」、「柿の木坂の家」、「お月さん今晚は」  
「東京だよおっ母さん」「南国土佐を後にして」、「僕は泣いちっち」  
「あゝ上野駅」、「ふるさとのはなしをしよう」、「帰ろかな」  
遅れて「北国の春」

(昭和30年代後半には都会を離れる歌：「東京の灯よいつまでも」)

# 農村は今

～都会への人口移動後に農村は変わった～

農家率別集落数の内訳



■ 10%未満

■ 10～30

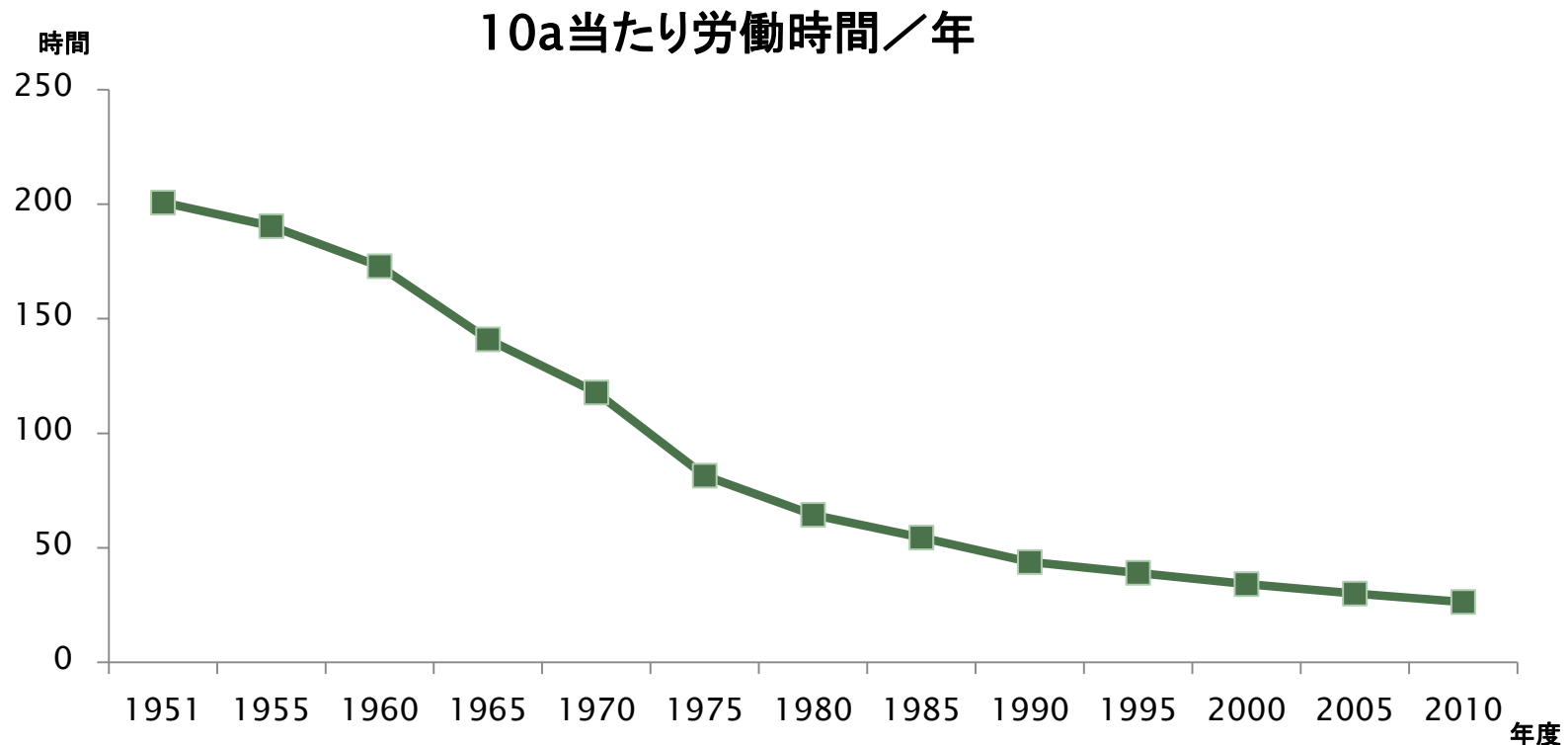
■ 30～50

■ 50～70

■ 70%以上

# 農業は変わった

## ・米と書いて八十八と読む？

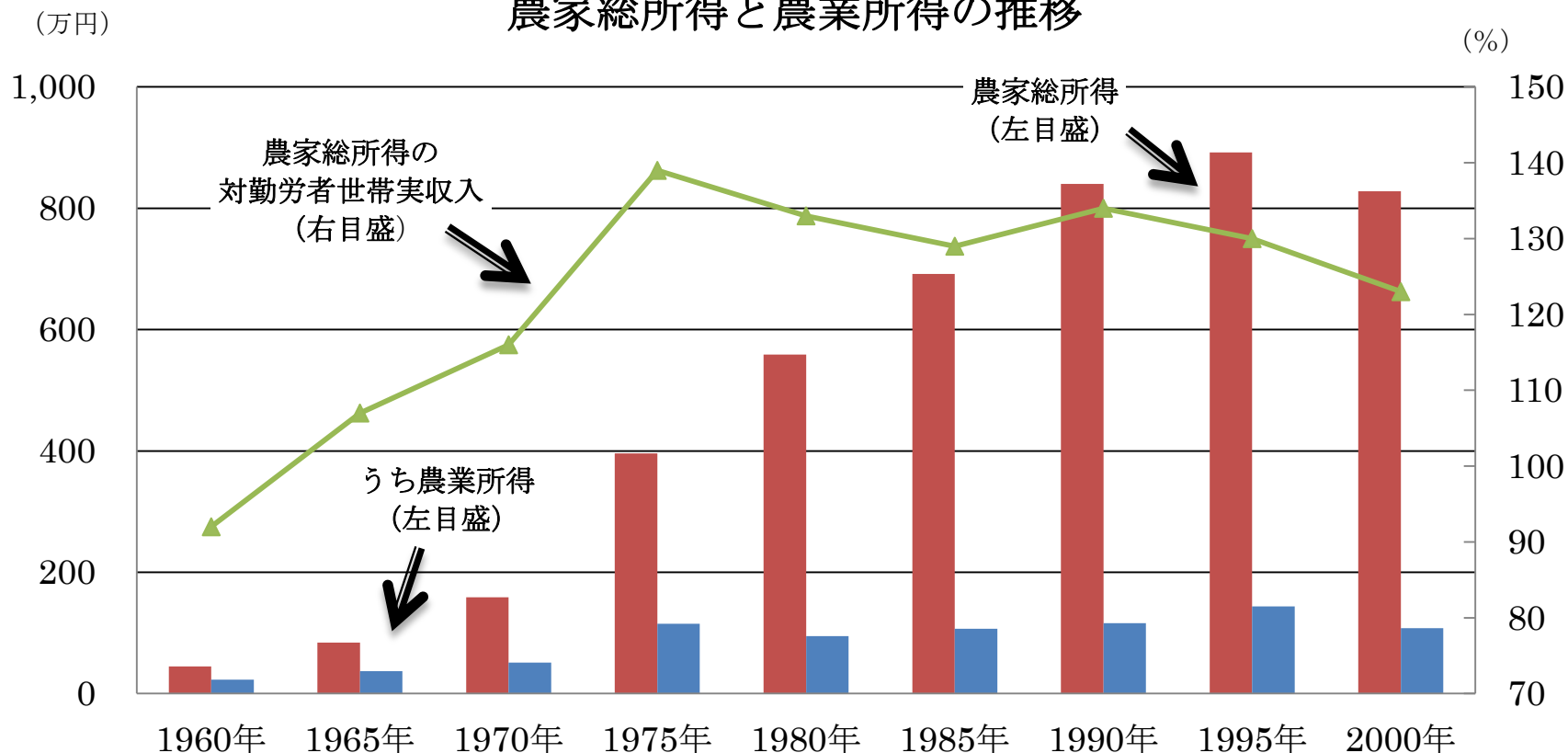


- ▶ 1ヘクタール規模の農家の農作業日数  
1951年251日／年⇒2010年30日／年

# 農業は変わった

・小農は貧しく環境にやさしい農業をしている？

## 農家総所得と農業所得の推移

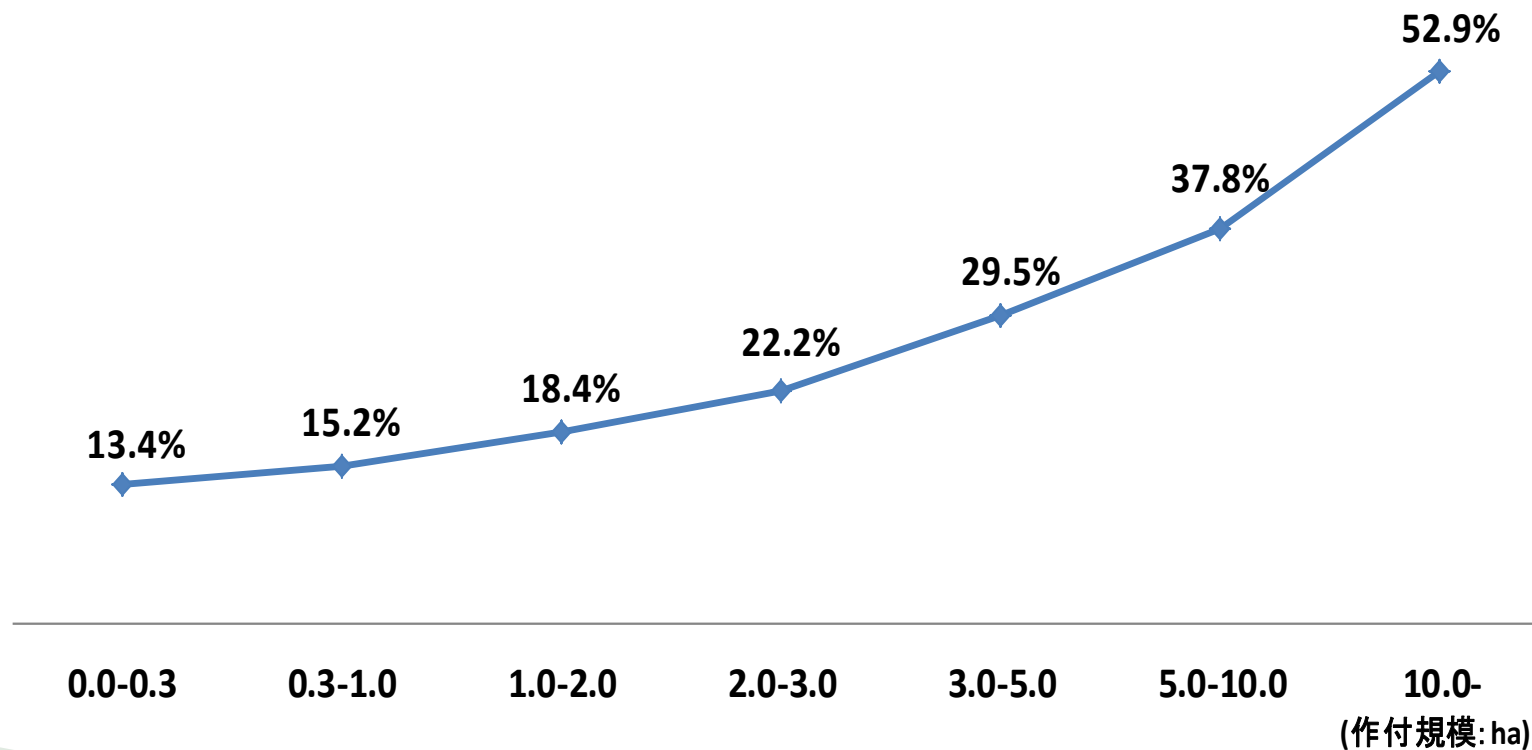


資料：「図説食料・農業・農村白書参考統計表 平成15年度版」、総務省「家計調査」

# 農業は変わった

・小農は貧しく環境にやさしい農業をしている？

環境対策に取り組んでいる農家の割合

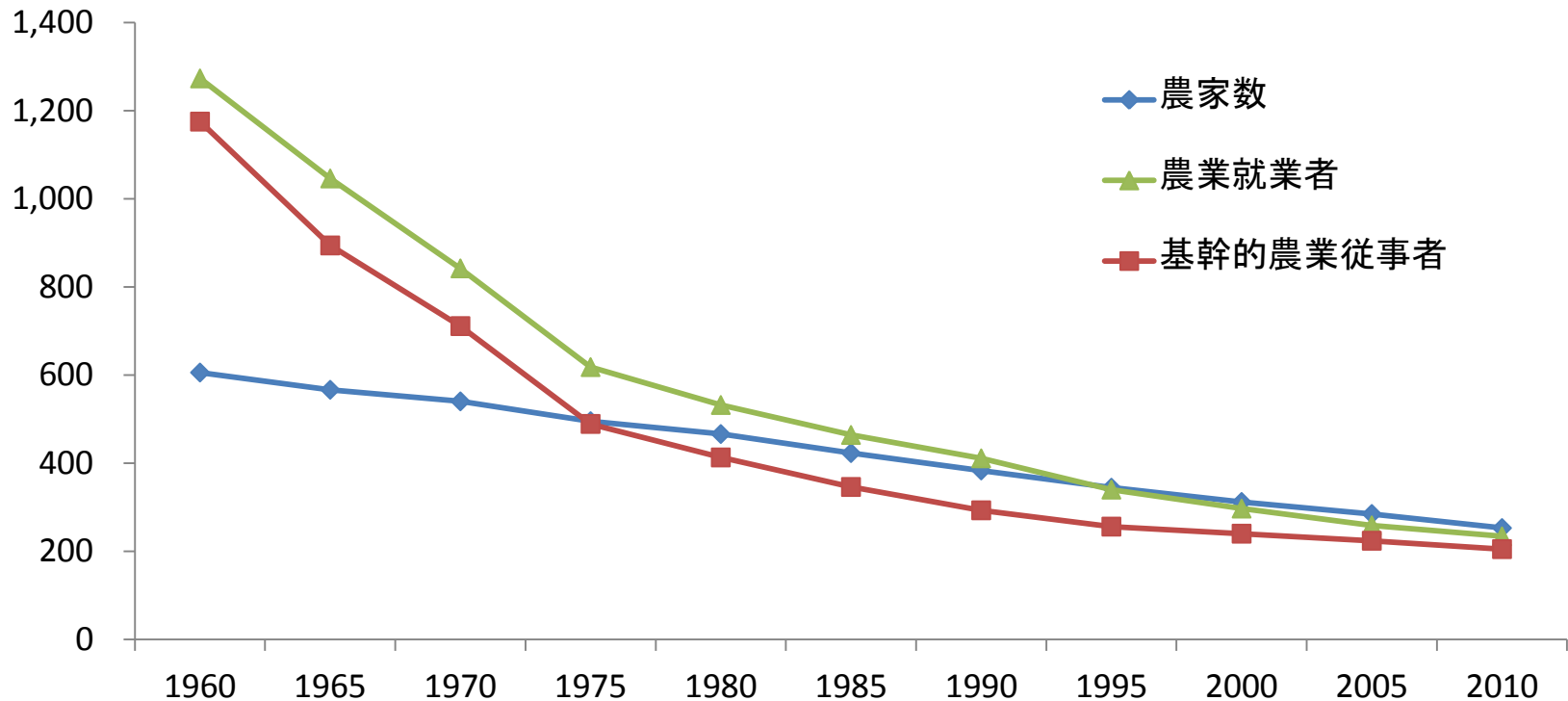


# 農業の不思議

## ・農家戸数が農業従事者より多い

### 農業就業者数と農家数の推移

(万人・万戸)

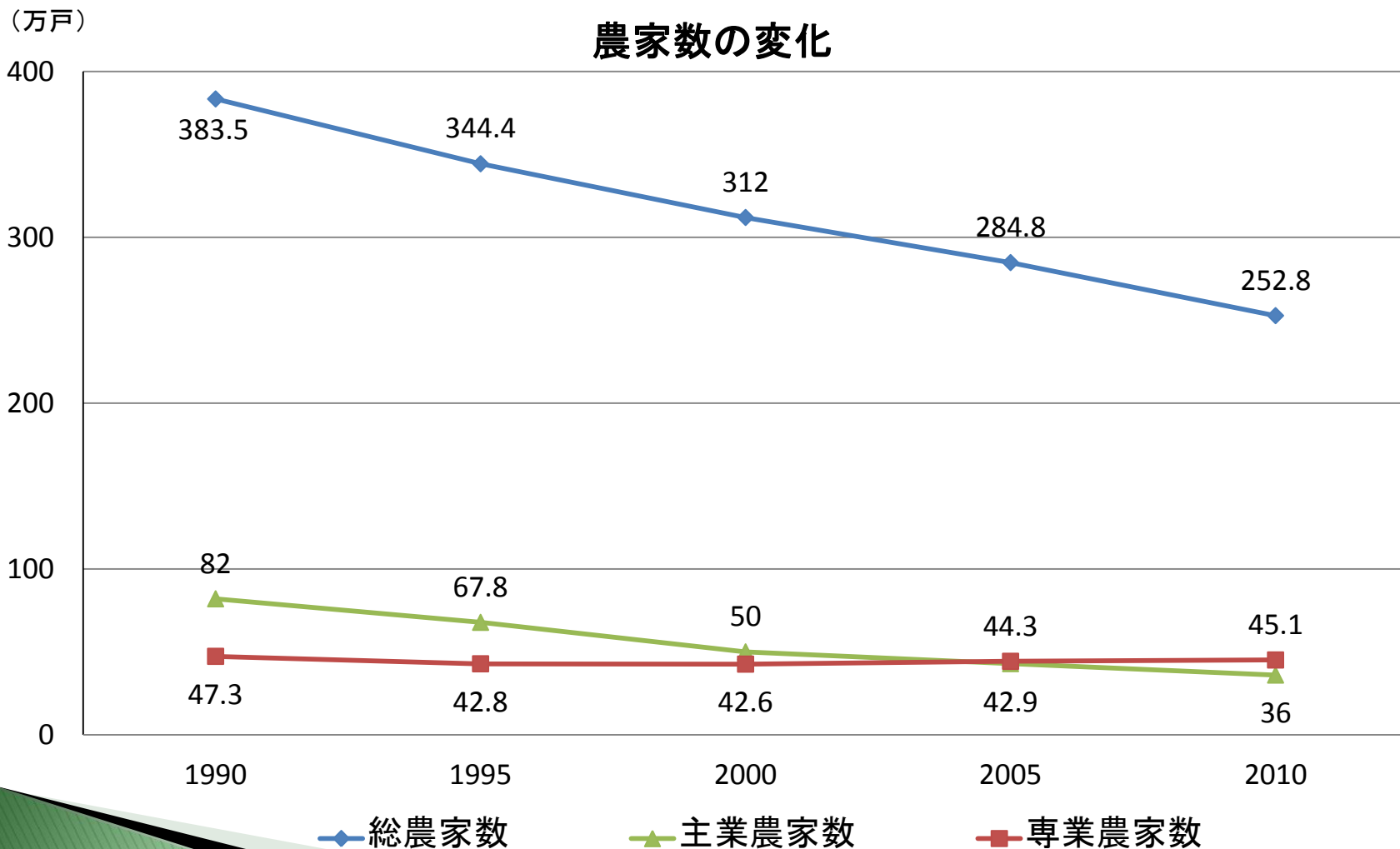


出所) 農林水産省「農業センサス」、総務省「労働力調査」より作成



# 農業の不思議

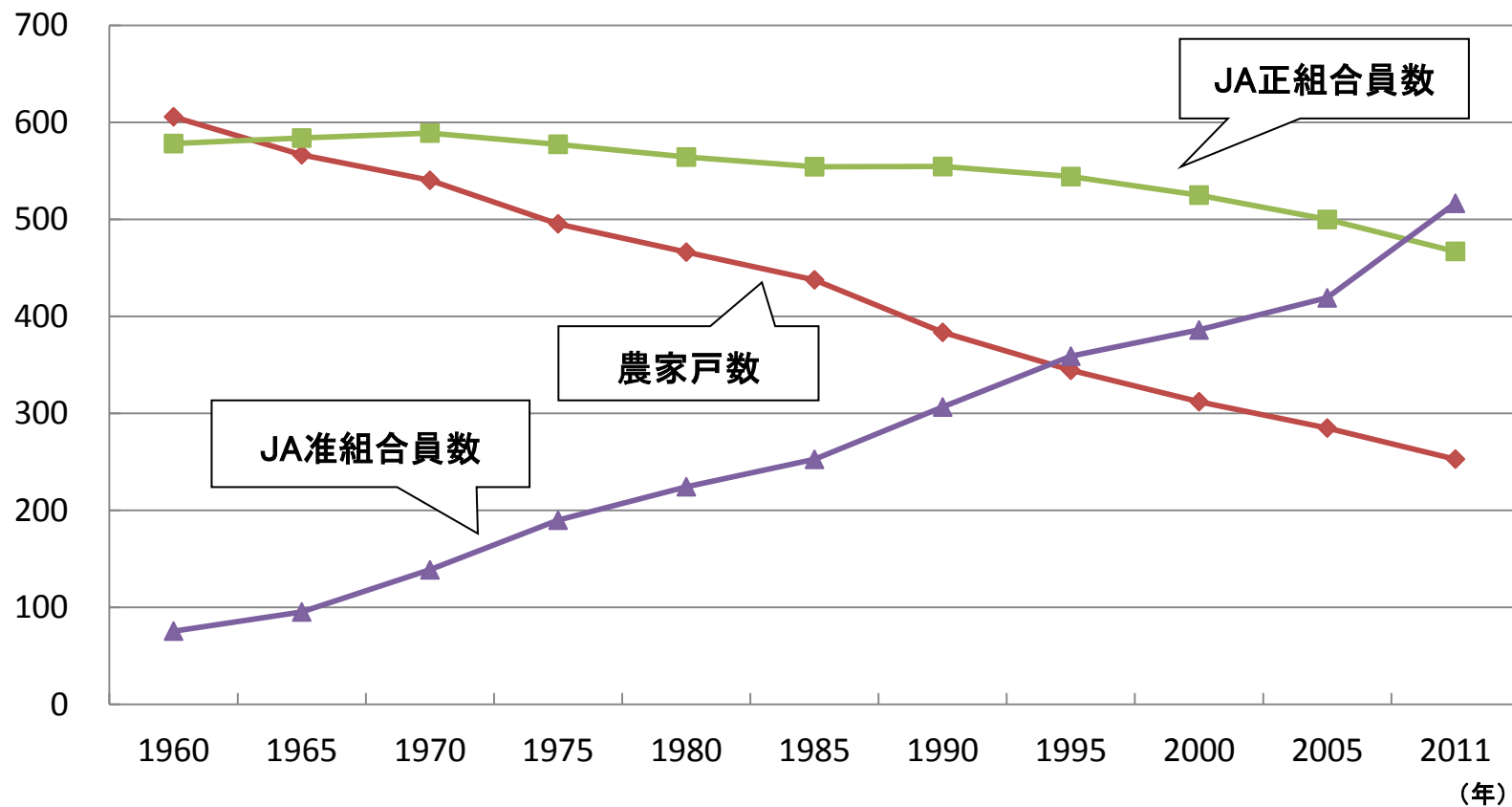
- 農業が衰退し農家戸数が減るのに、専業農家は減らない



# 農業の不思議

- 農家戸数が減るのに、農協組合員数は増える

(単位:万)

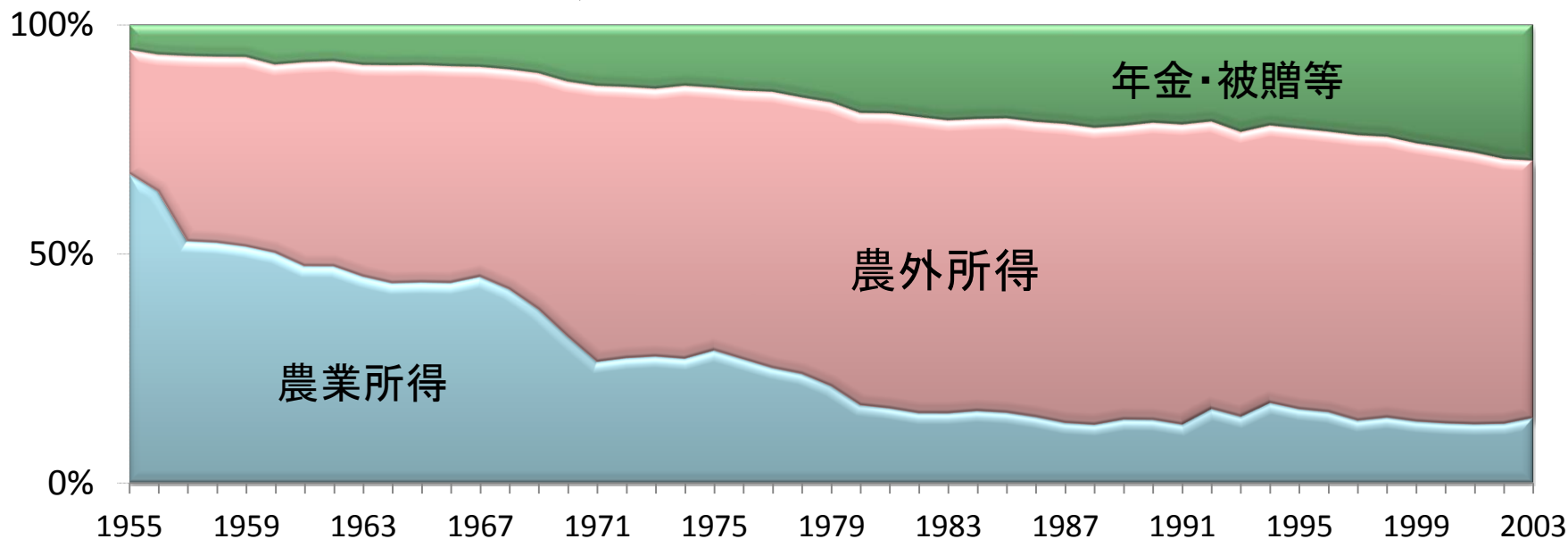


# 農業の不思議

## ・農業は衰退するのに、農協は繁栄する

- ▶ 預金量第二位の、“まちのみんな”のJAバンク。生保最大手の日本生命に総資産で匹敵するJA共済。

農家所得の構成要素



- ▶ もっと多くの謎を知りたい人には

「日本の農業を破壊したのは誰だ～農業立国に舵を切れ」

講談社

# 農協

- ▶ 日本の**JA**という農協は昭和恐慌の農山漁村経済更生運動に起源を持つ世界でもまれな**総合農協**（農業・農村に関する全事業を実施）。**金融事業**を兼業できる協同組合・法人は、我が国でもJA農協のみ。**生保も損保も兼業**。**准組合員**という農協のみに認められた組合員制度。→強大で独占的力。
- ▶ **一人一票制** → 構造改革に反対  
⇒ **米価**維持で**経営的**（手数料収入増、兼業所得、農地転売利得の活用）にも**政治的**にも（米兼業農家戸数維持）発展。

# 国民を惑わす農業村の主張(1)

- ▶ ① 食料自給率が40%を切り、6割の食料を海外に依存している。自給率を上げるべき。  
⇒ 食料自給率 = 国内生産 ÷ 国内消費、終戦直後の自給率は何%？輸出をしたらどうなる？
- ▶ ② 関税がなくなると、農業は壊滅、自給率は低下。  
⇒ 直接支払いで守ったら？
- ▶ ③ 兼業農家がいなくなれば、農業生産は縮小し、食料安全保障は確保できない。  
⇒ 50年間で酪農家戸数は40万戸から2万戸へ、生産は？
- ▶ ④ 規模拡大が進まないのは、先祖伝来の農地なので、零細な農家が農地を貸したがるためだ。  
⇒ 宅地に売る時に、先祖の御霊はいずこ？

# 国民を惑わす農業村の主張(2)

- ▶ 自然に影響される農業は、工業とは違う。だから保護が当然だ。
  - ⇒ 今の農業は70年前の農業ではない～機械化、化学肥料・農薬による工業的な農業生産の導入。
    - ・最先端の工業的技術の導入。大型機械、GPSやセンサー、ロボットを活用した精密農法
    - ・労働の周年平準化、機械の回転率向上⇒標高差、南北農地の活用、大規模複合経営
    - ・工業に近い生産を行っている経営が成功

# 東畑精一の柳田評

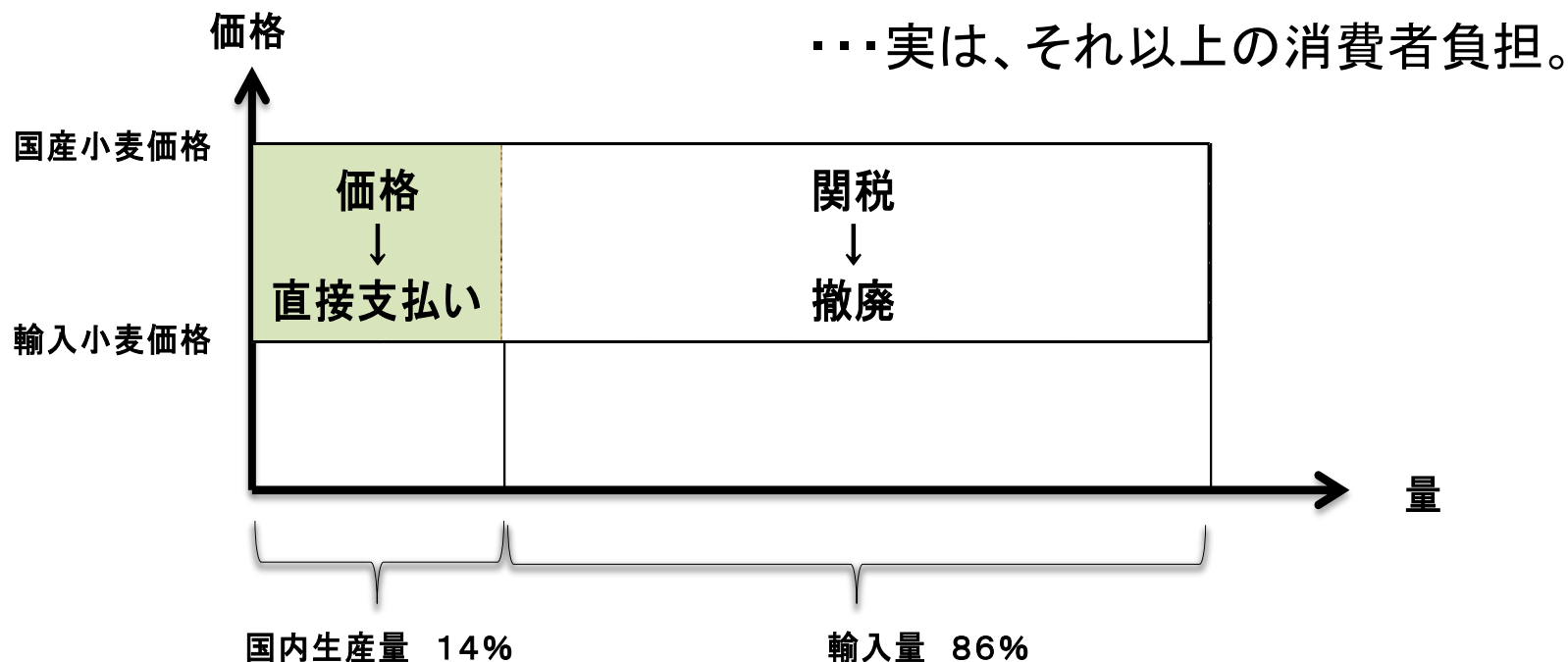
- ▶ しかし、「柳田の説は変だと駒場(現在の東京大学農学部)の専門家が言われました。」(柳田1910「時代ト農政」序文)
- ▶ 柳田氏の言論はまさにただ孤独なる荒野の叫びとしてあっただけである。だれも氏の問題意識の深さや広さを感じ得るものではなく、その影響を受けうるだけの準備を持つものは無くして終わったのである。一地主が国防に藉口して自給自足を説いたときに、だれもがこれを地主の声とは考えないで、全農民の声と感じた。米納小作料の持つ経済的作用を看破するだけの農業経済学者は存在しなかった。農村・農民・農業は、他の社会・商工業者・他産業とは、いかに同一性格を持つかの大本を知ろうとしないで、差異を示し特殊性を荷っているかを血まなこに探し求めるに過ぎなかったのである。どうして柳田國男を理解し得よう。「あれは法学士の農業論にすぎない」のである。(東畑精一1973農書に歴史ありP80)

# 国民を惑わす農業村の主張(3)

- ▶ 「日本の農業保護は低い」、「関税を撤廃すると膨大な財政負担が生じる」という主張

⇒ 二つ並べると奇妙。保護が低いのなら、財政負担は少なくて済む。

実際は内外価格差縮小で財政負担は少なくて済む。コメが輸出されていることをどう説明する？ “膨大な財政負担”という主張は今“膨大な消費者負担”をさせているというのと同義。





# 国民を惑わす農業村の主張(4)

日本農業は規模が小さく競争力はないので関税が必要という主張

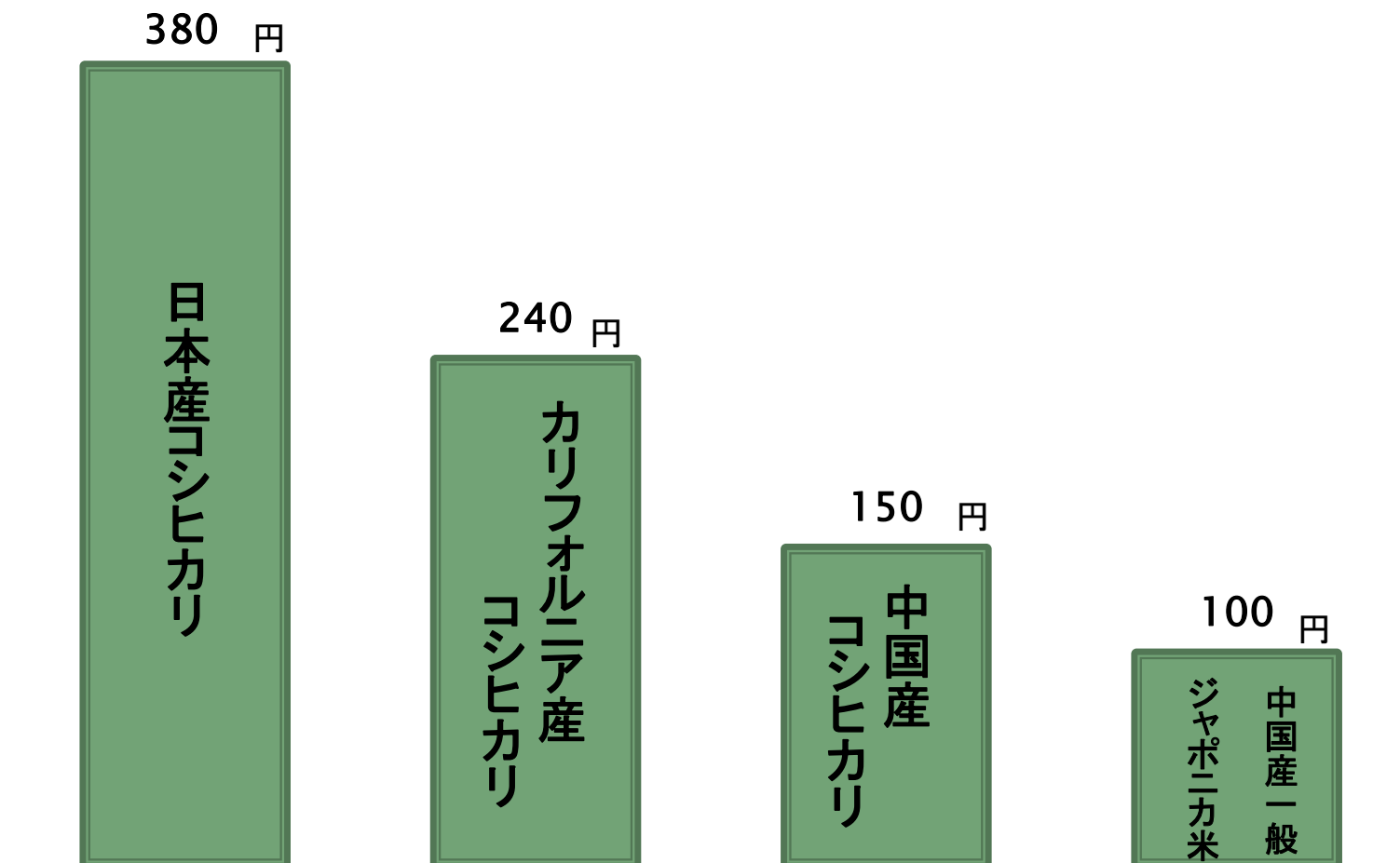
農家一戸あたりの経営面積

日本	アメリカ	オーストラリア
2.27ha	169.6ha	2970.4ha
1	: 75	: 1309

確かに、規模は重要だが、

- ① **土地生産性 = 作物や単収の違いを無視**  
(世界最大の農産物輸出国アメリカもオーストラリアの18分の1、オーストラリアの小麦単収は英国の5分の1以下)
- ② コメが競合する **中国の規模は日本の3分の1**
- ③ もっとも重要なのは **品質の違い**

# 香港でのコメ評価(1kgあたり)



# 柳田國男

- ▶ 旧国(日本)の農業のとうてい土地広き新国(アメリカ)のそれと競争するに堪えずといふことは吾人がひさしく耳にするところなり。然れども、**之に対しては関税保護の外一の策なきかの如く考ふるは誤りなり**
- ▶ 吾人は所謂**農事の改良**を以て**最急の国是**と為せる現今の世論に対しては、極力雷同不和せんと欲するものなり。僅々三四反の田畑を占有して、半年の飯米に齷齪する**細農**の眼中には、市場もなく貿易もなし、惟其労働の価無からんことを恐るのみ、**何の暇ありてか世界の**大勢**に**覚醒**し、**農事の改良**に**奮起**することを為さん**→**中農(2ha)の必要性**

# TPP交渉の行方(1)

- ▶ 参加国は、年内に最終合意に達したいという意向？
- ▶ 自民党TPP 対策委員会や衆参両院の農林水産委員会は、コメ、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物(砂糖、デンプン)の農産物5品目を関税撤廃の例外とし、これが確保できない場合は脱退も辞さないと決議
- ▶ 自民党TPP 対策委員長は重要5品目見直しを示唆。タリフライン586品目から加工品・調製品等220品目を除き、96%の自由化率にするとの報道。  
⇒加工品・調製品を除いて大丈夫？ベトナム99%の自由化率で自動車除外だと日本はどうする？

# TPP交渉の行方(2)

- ▶ アメリカは、コメ、麦、牛肉、豚肉、乳製品、オーストラリアは、麦、牛肉、砂糖、乳製品、カナダは麦、牛肉、ニュージーランドは乳製品、ベトナムはコメ、について、輸出を増やしたい意向。これらは、自民党や国会の委員会が例外要求する農産物5品目と重なる。
- ▶ アメリカも砂糖や乳製品について関税撤廃の例外としたいという意向。しかし、砂糖はオーストラリア、乳製品はニュージーランドに対してだけ。それ以外の国には、関税を撤廃。しかも、このようなアメリカの要求でさえ、オーストラリア、ニュージーランドは強く反対。
- ▶ 「せめて米だけでも例外を」と主張すれば、代償としてTPP枠の設定。⇒米生産は縮小、食料自給率は低下

# TPP反対論の構図

- ▶ UR交渉時と違い、共同通信の世論調査では、**農林漁業者のうち反対は45%のみ、賛成は17%も存在**。専業農家の間ではTPP賛成の声の方が多い。関税撤廃、農産物価格低下⇒直接支払いを行えば、農家は困らない。
- ▶ しかし、価格に応じて販売手数料収入が決まる農協は影響を受ける。本当は“TPPと農業問題”ではなく**“TPPと農協問題”**
- ▶ TPPで既得権益を侵される農協が、同じく既得権益で守られてきた医療等他の業界を巻き込もうとしているという基本構図。しかし、**おぼけは消えた。**

# 農業の制約要因

## 少子高齢化と人口減少

一人当たり米消費量は過去40年で半減。米の生産量は1994年1200万トン→2012年800万トンへ大幅減少。

高い関税で守ってきた国内の市場は、高齢化と人口減少でさらに縮小する。これまでは総人口は増加したが、今後は減少。

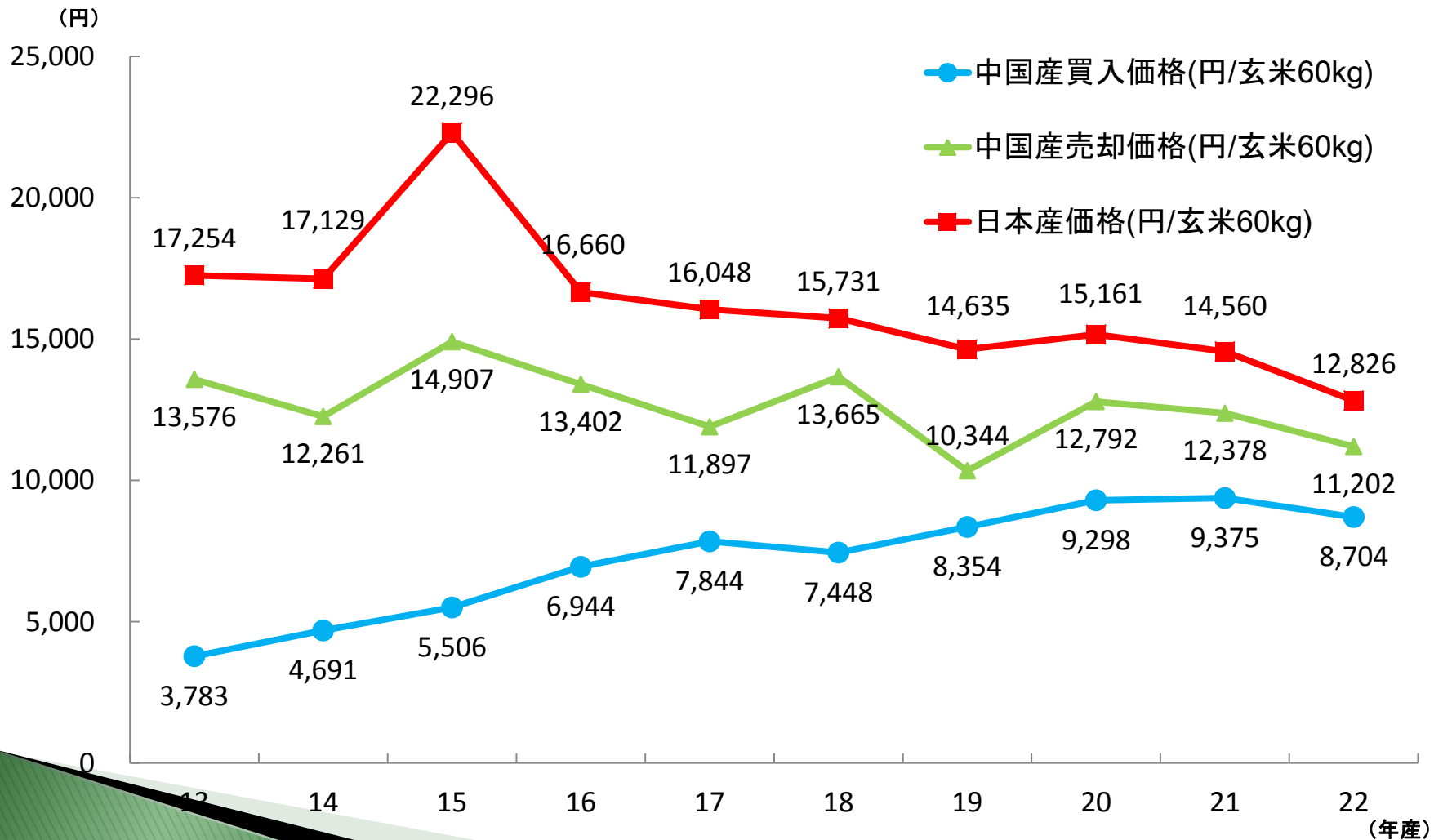
輸出のためには農業こそ、相手国の関税を引き下げられるTPPなどの自由貿易が必要

# 日本農業のポテンシャル（1）

- ▶ 人口が多く所得の高い**東アジアに位置**。（中国の3農問題～農村部と都市部の一人当たり所得格差は1:3.5）**中国沿海部に魅力的な市場**が存在。
- ▶ 他方、将来的には、**中国の農産物価格上昇**（農村部の所得の上昇＋人民元の切り上げ）  
⇒ **輸出のチャンス**。



# 日中米価の接近



# 日本農業のポテンシャル（2）

- ▶ 農作業の季節性→農繁期と農閑期→農業生産では雇用労働に工夫が必要。食品加工業では原料農産物の仕入れに季節性が存在。
- ▶ しかし、日本は**南北に長い**～サトウキビとてんさいを同時に生産できる国は珍しい。
  - 生産者としてのドールの対応（7か所の農場で労働、機械を移動、リレー出荷）、三重県の稲作オペレーター、加工業者としてのカルビーの対応（南から北までの産地から原料イモを調達、保管費用を低減）。

# 日本農業のポテンシャル（3）

- ▶ 中山間農業の可能性...中山間は**標高差**等を考慮すれば必ずしも条件不利ではない。
  - 農業には季節性が存在。しかし、**労働の多期間活用**（田植え、収穫それぞれ2～3ヶ月かけられる）により、中山間地域においても家族経営でも10～20haを実現している例。平らな北海道稲作農業よりコスト面で有利。
  - 鳥取県での800メートルの標高差を利用した200ヘクタールでのダイコン作。
  - また、日中の寒暖の差を活用し、**品質のよい高価格**の米の生産、色の鮮明な花の生産が可能。製品差別化による高付加価値化が可能。宅地化が進んで狭小な農地しか残っていない東京都は日本一の小松菜の産地。

# グローバル化の利用例

- ▶ **嗜好の違い**を利用したものとして、
  - ① 日本では長すぎる芋は市場で評価されないが、長いほど滋養強壮剤としていいと考えられている台湾で、北海道の長いものが高値で取引されている。
  - ② あるリンゴ生産者がイギリスに、日本では評価の高い大玉を輸出しても評価されず、苦し紛れに日本ではジュース用にしか安く取引されない小玉を送ったところ、やればできるではないかといわれたという話。
- ▶ **国際分業**で成功した例として、
  - ① 労働を多く必要とする苗を外国に生産委託して輸入し国内で菊花に仕立て上げる農家、
  - ② 南半球と生産が逆になるという特性をいかし、日本でキウイを生産する農家もいる。

# 輸出で農業振興

- ▶ これまでの輸出振興政策の根本的誤り。  
輸出支援事業＝海外での販売促進  
競争力ない商品が長期的に売れるはずはない。
- ▶ 農業の体質改善＝国内農業の構造改革なくして、本格的な輸出振興は不可能。日本が持つ高品質の農産物の代表は米。減反廃止⇒価格引き下げ、コストダウンによる競争力向上⇒ニッチ市場（海外の日本食材店や日本料理店、高級贈答品）ではなく、マス市場の開拓が可能。
- ▶ 海外の価格上昇⇒国内生産拡大⇒さらなる輸出拡大

# 農業発展の方策

▶ 所得 = 売上額 (価格 × 生産量) - コスト

～所得を上げようとする、

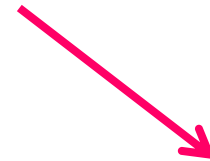
①有機農産物への取り組みなどによって品質を上げ、新しい需要を創出する等によって、**価格を上げる**

②新市場を開拓する等によって、**生産量を上げる**

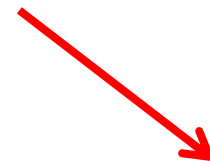
③肥料、農薬、機械等の低価格での購入、農場規模拡大、単位面積当たりの収量増加等によって、**コストを下げる** ← **経営の差は主にコストに現れる**

# コストダウンの方法

トン当たりのコスト



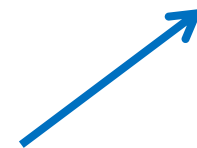
コスト/ヘクタール



=



収量/ヘクタール



# 高コスト要因の除去(1)

- ▶ 「農業コストが高いのは、土地が少なく、農地価格が高いため、農政の責任ではない」のか？

農地価格と転用価格の推移

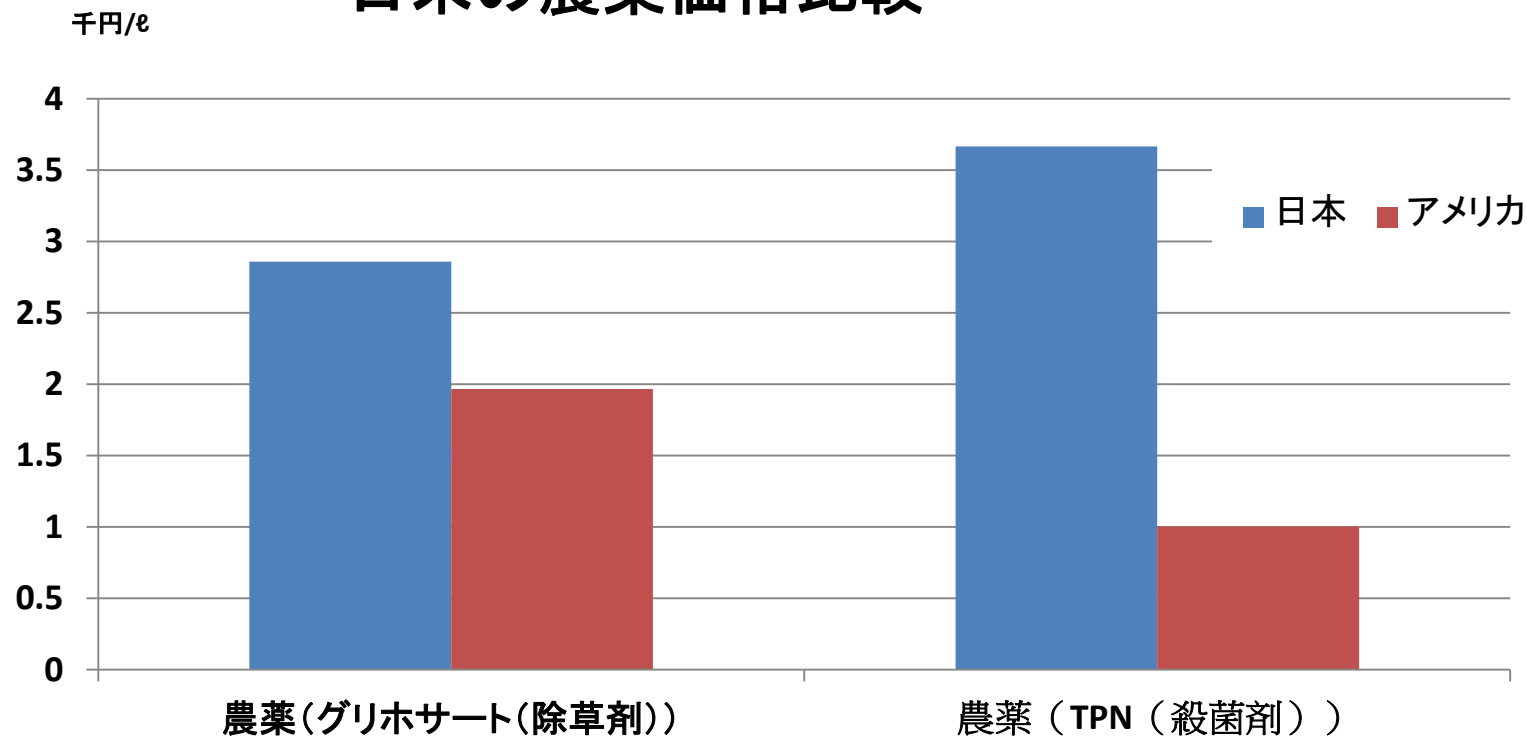
(千円/10a)

			1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	比率
都市計画区域外	農地価格	農用地区域内	1,658	1,873	1,977	1,748	1,553	1.0
		農用地区域外	2,059	2,369	2,481	2,209	1,951	1.3
	転用価格		11,984	14,771	16,690	16,615	15,856	10.2
市街化調整区域内	農地価格	農用地区域内	6,703	9,880	10,115	7,990	5,663	3.6
		農用地区域外	9,632	15,452	15,448	11,780	7,722	5.0
	転用価格		18,154	29,669	31,908	28,722	23,151	14.9
市街化区域内	農地価格		28,956	47,891	51,406	44,683	35,921	23.1
	転用価格		52,071	87,344	90,848	75,403	59,388	38.2



# 高コスト要因の除去(2)

## 日米の農薬価格比較

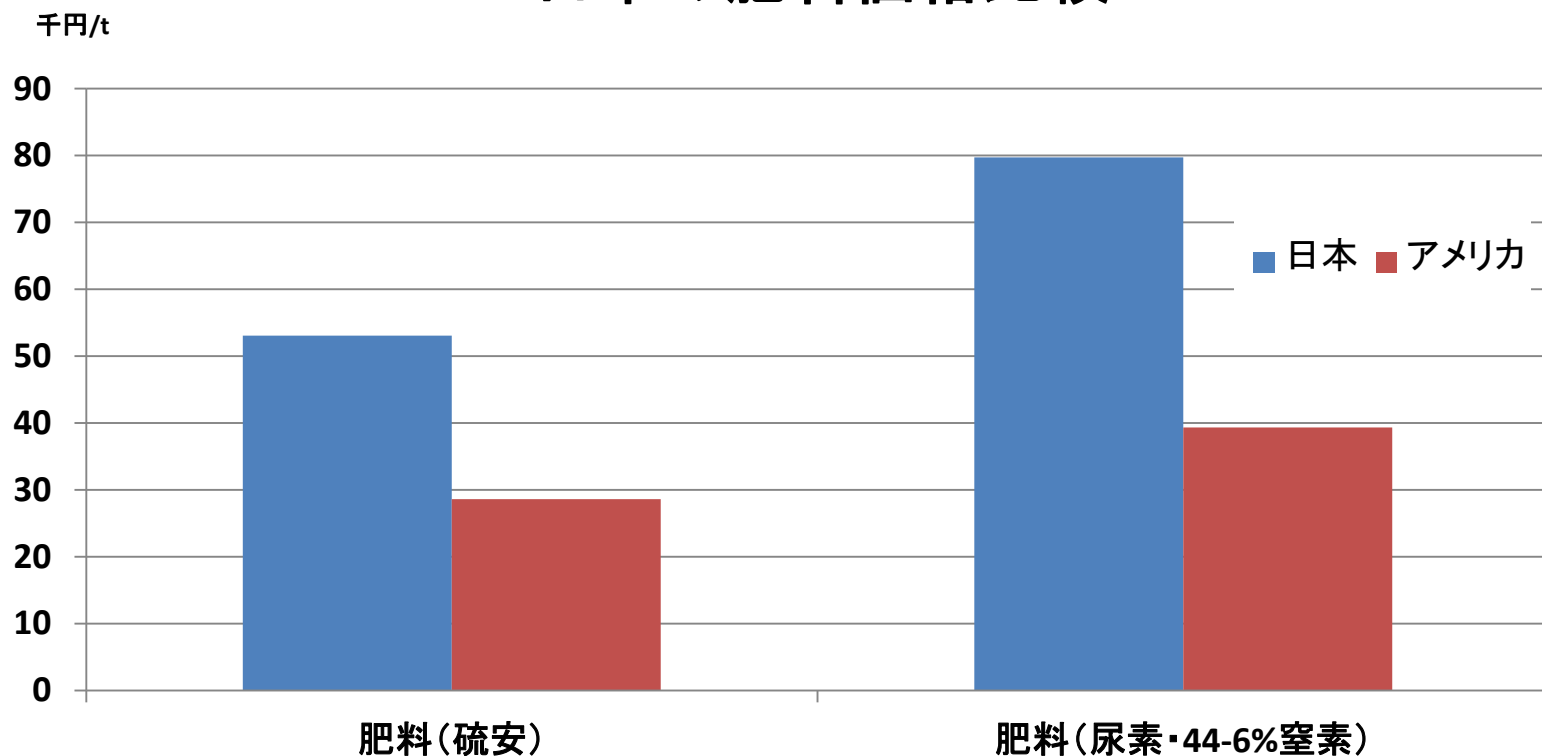


出所)農林水産省『農業物価統計調査』(2008), ECONOMICS AND BUSINESS GROUP, RIDGETOWN CAMPUS - University of Guelph "ONTARIO FARM INPUT MONITORING PROJECT SURVEY #2 "(2008)より作成。

注)農薬価格は2008年の比較。価格は円換算した。

# 高コスト要因の除去(2)

## 日米の肥料価格比較



出所) 農林水産省『農業物価統計調査』(2010), USDA fertilizer usage and price(2010)より作成。

注) 肥料価格は2010年の比較。価格は円換算した。

# 農政の大きな流れ

- ▶ 米騒動→米の間接統制(価格低下時に市場に介入して米価維持)→米の直接統制(食糧管理法により、米の価格、流通を政府が全面的に決定・統制)→農業と工業の所得格差の是正要求の下で、1960年代以降米価の大幅な引き上げ→米過剰により1970年減反政策開始→ウルグアイ・ラウンド交渉を経て食糧管理法廃止＝現在は減反政策により米価維持。
- ▶ 大恐慌後の農業恐慌→経済更生運動→農業・農村の全事業を実施する世界でもまれな“総合農協”を政府が創設
- ▶ 戦前の小作農問題の解決→農地改革で自作農を創設→農地法によって、農地改革の成果(農地の耕作者＝所有者)を維持→株式会社は認められない

# 農政の国際比較

項目 \ 国	日本	アメリカ	EU
生産と関連しない直接支払い	×	○	○
環境直接支払い	△ (限定した農地)	○	○
条件不利地域直接支払い	○	×	○
減反による価格維持+直接支払い (戸別所得補償政策)	●	×	×
1000%以上の関税	こんにゃく、いも	なし	なし
500-1000%の関税	コメ、落花生、 でんぷん	なし	なし
200-500%の関税	小麦、大麦、バター、 脱脂粉乳、豚肉、 砂糖、雑豆、生糸	なし	バター、砂糖 (改革により 100%以下に引 下げ可能)

(注) ○は採用、△は部分的に採用、×は不採用、●は日本のみ採用

# コメ農政の構図

1兆円超の国民負担

## 減反による供給減少

5,000億円の財政負担

2,000億円 減反補助金

3,000億円 減反を条件とする  
戸別所得補償

## 高い米価の実現

6,000億円の消費者負担

## 米の高コスト構造

- ・ 高い米価で零細な兼業農家が滞留して専業農家の規模は拡大せず
- ・ 減反で面積当たりの収量は増加しない(カリフォルニアの収量よりも4割も低い)

## 食料安全保障への悪影響

### 米の消費減少

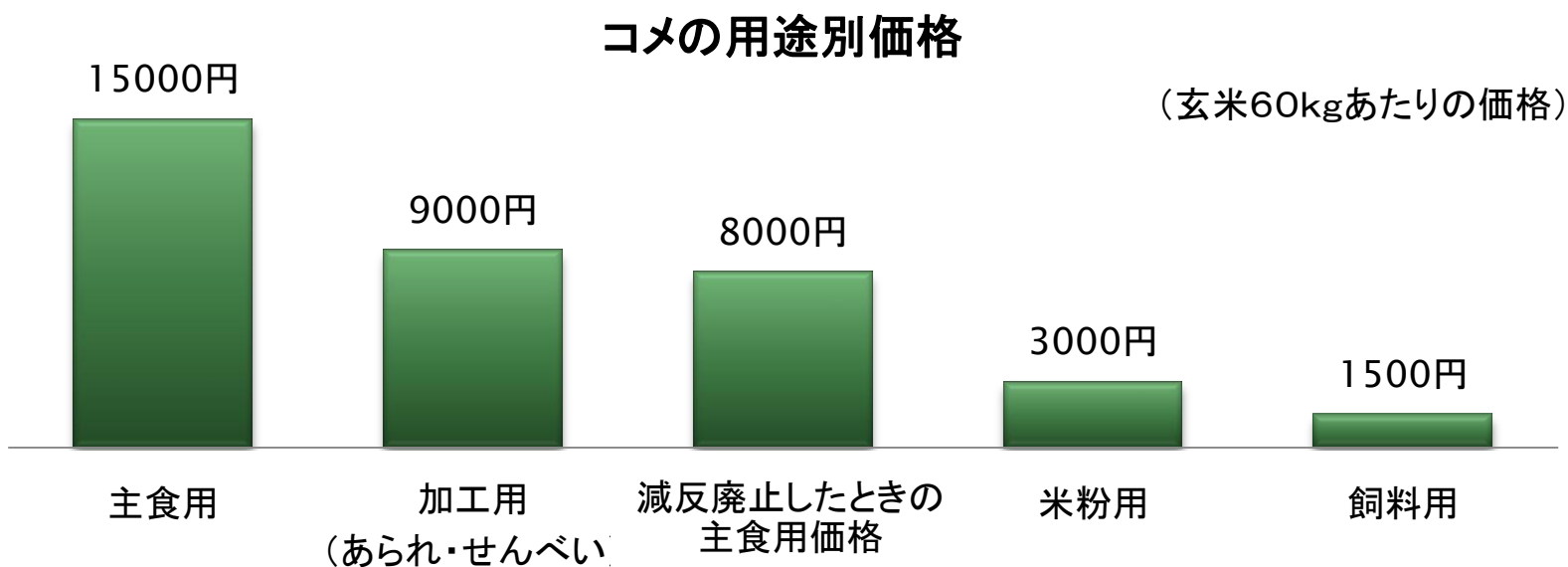
500万トンの米減産、700万トンの麦輸入  
(食料自給率の低下)

### 水田面積の減少

350万ヘクタール ⇨ 250万ヘクタール

# 汚染米事件と米偽装事件はなぜ起きたのか？

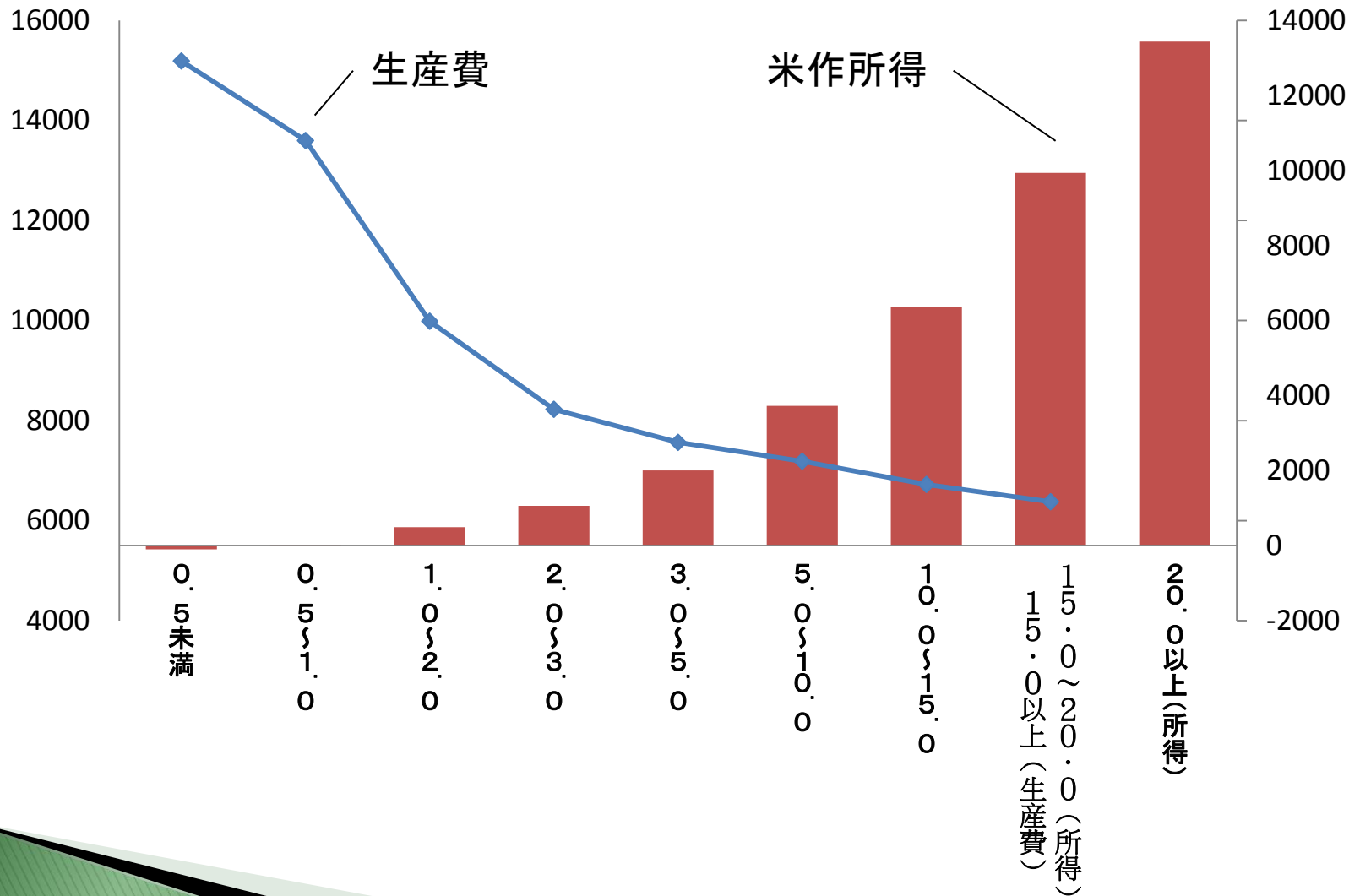
- ▶ 本質にあるものは、「一物多価」の状況が発生していること。減反によって、本来8千円で流通する主食用のコメの値段を1万5千円にしたうえで、9千円の加工用米、3千円、1.5千円の米粉・飼料用の価格との差を補助金で補てん。つまり、補助金を使って、主食用米価を上げたうえで、他の用途の米価を下げるマッチポンプ政策。



# コメの規模別生産費と所得

(生産費: 円/60kg)

(米作所得: 千円)

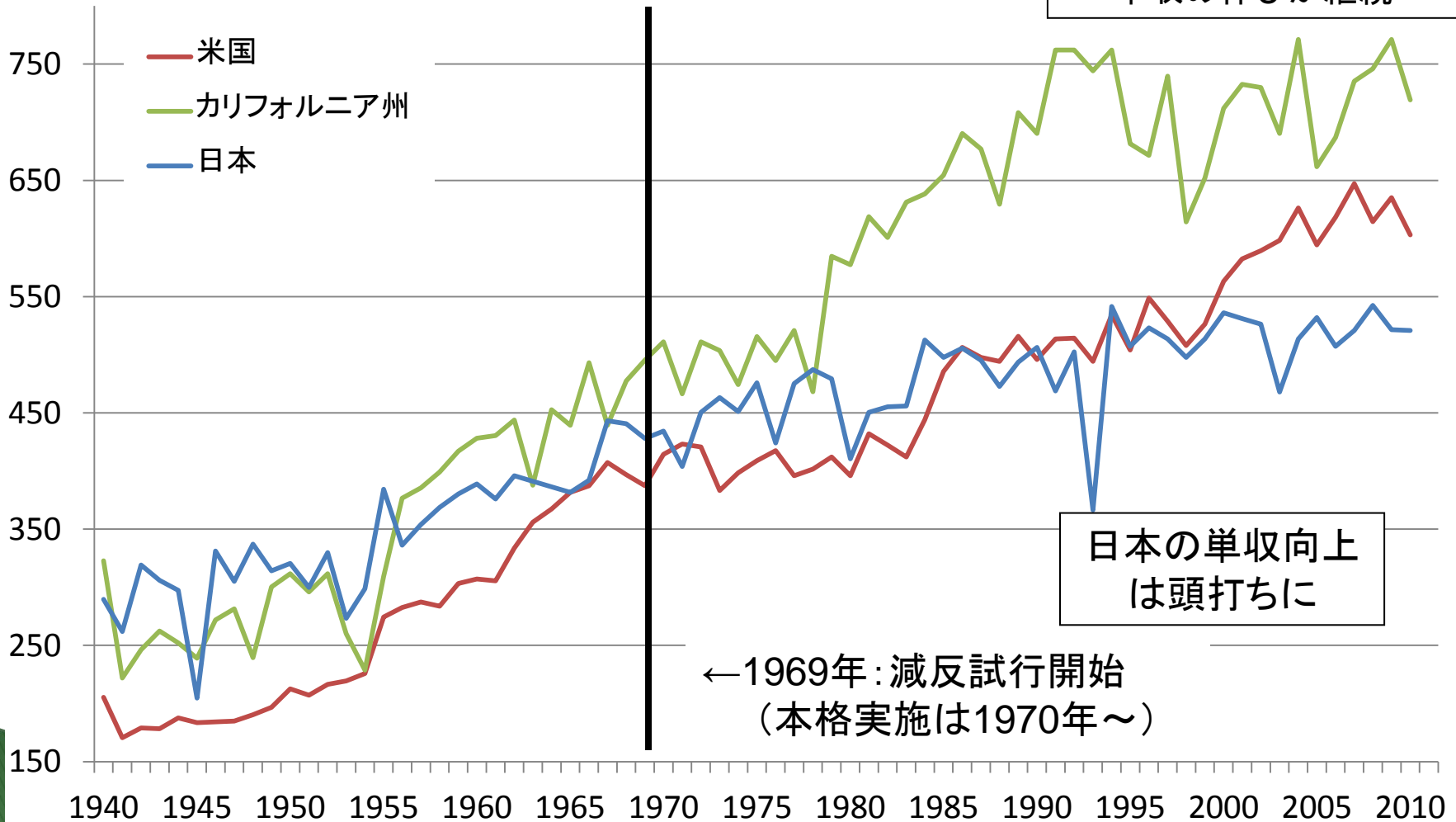


# 技術革新が停滞

- 減反実施により、単収向上が停滞

玄米kg/10a

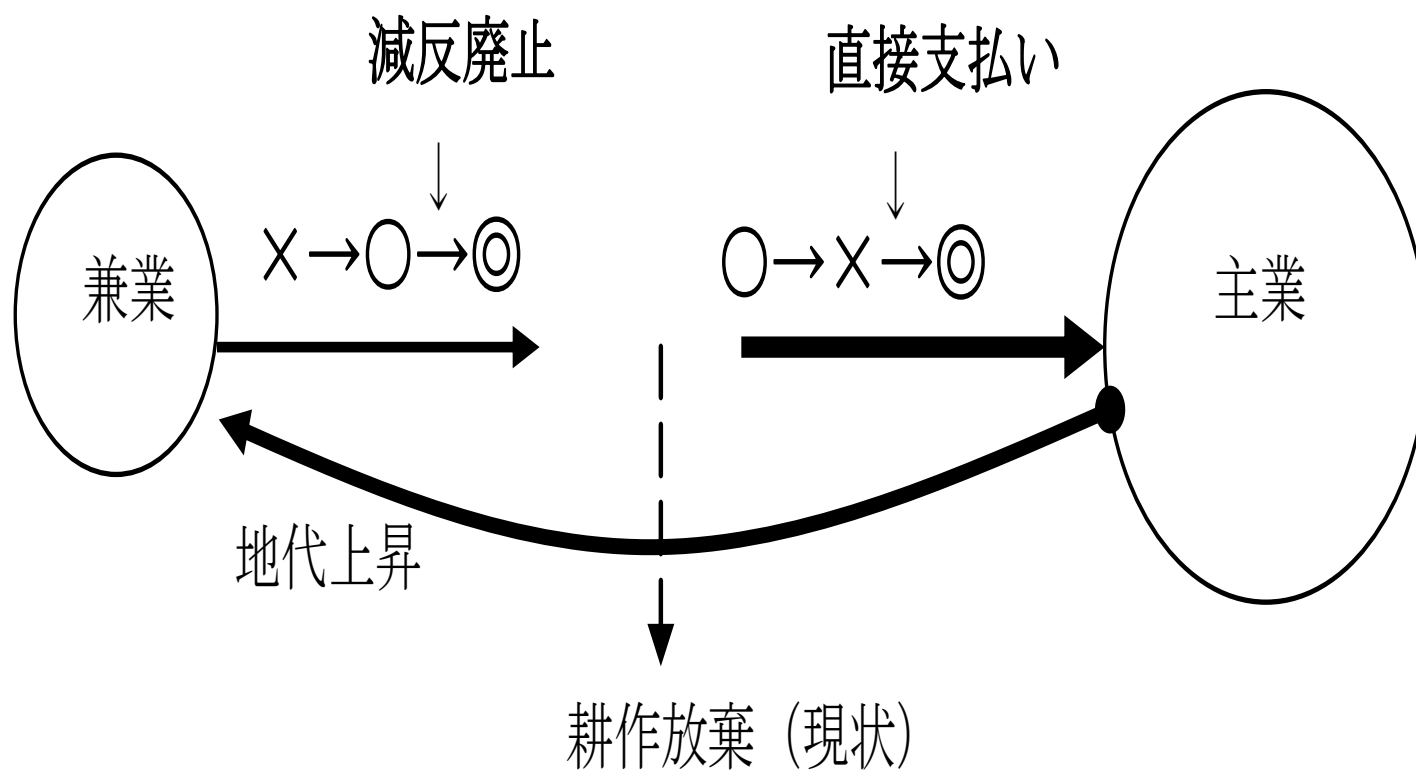
## コメの単収の推移



資料：農林水産省作物統計、USDA NASSから作成



# 食管制度時代→現状→改革案



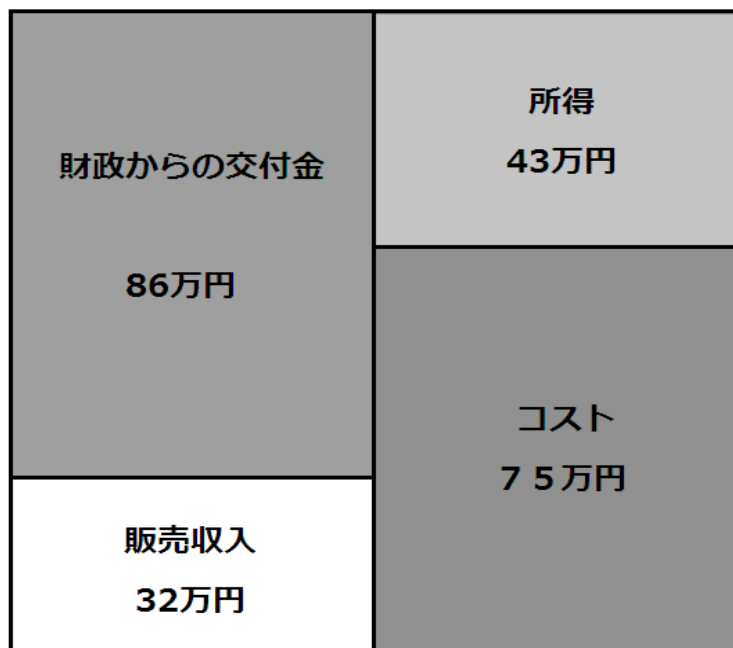
# TPPと農業

- ▶ コメ減反廃止（関税は独占の母）＋主業農家へ直接支払い
  - ⇒ 規模拡大＋単位面積当たりの収量の増加
  - ⇒ 9,800→4,600円/60kg ▲53%ものコストダウン
  - ⇒ 直接支払いがなくても輸出可能
- ▶ 畜産についても、トウモロコシの関税撤廃
  - ⇒ でんぷん等への横流れ防止のための圧ペン処理が不要。飼料コストが2割減少。
  - ⇒ 酪農、肉用牛生産では飼料代はコストの5割、豚肉生産では7割。牛乳・牛肉コスト10%減少。豚肉コスト15%減少。⇒ 直接支払い額の圧縮可能。
- ▶ 中山間地域には現行直接支払いの拡充

# 沖縄のサトウキビは？

- ▶ 沖縄のサトウキビは、本土のコメと類似

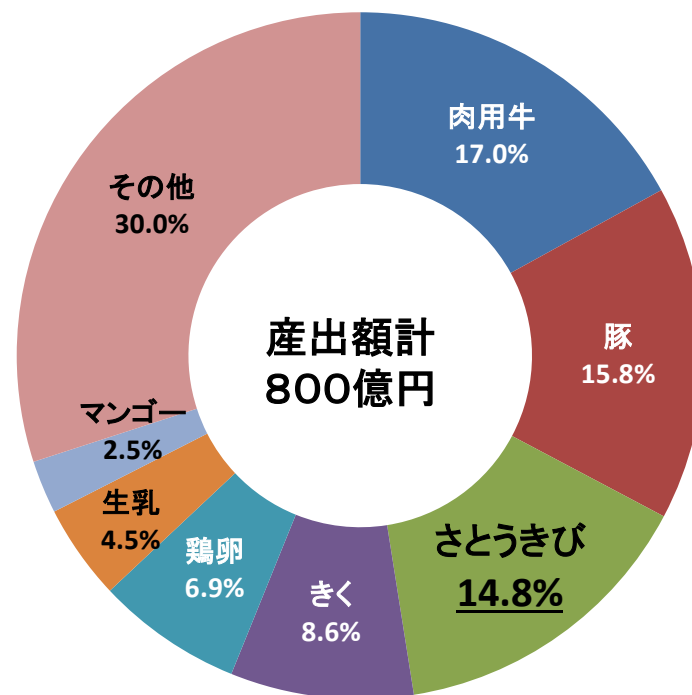
## さとうきび農家の経営状況



収入

所得・コスト

## 沖縄県の農業産出額割合



資料：内閣府沖縄総合事務局『第41次沖縄農林水産統計年報』

# 農業を衰退させてきた農地政策（企業の参入）

- ▶ 小作人を自作農とした戦後の農地改革の成果を維持しようとしたのが、「農地法」→所有者＝耕作者＝経営者の3位一体が望ましいとする自作農主義→株式会社はこの等号が成立しない。「所有と経営の分離」を認めない。
- ▶ 規制緩和によって、リース（賃貸借）方式では（地域で適切な役割分担を行うことや役員の一人は農業に常時従事等の条件があるものの）一般の株式会社も農地を利用して農業を営めるようになった。

# 農地政策(企業の参入)

▶ しかし、所有権がなければ、土地投資はしない。また、営農は不安定

①自作農主義から農家が法人成りをしたような株式会社が原則(株式の譲渡制限、議決権のうち農業従事者等が3/4以上、スーパーや外食産業等の法人と関連した事業を営む者は1/4(例外的に1/2まで)以下、役員のお半が農業従事者等)

→若者が親や友人に出資してもらってベンチャー株式会社を作って参入しようとしても、出資者である親等が農業を行わない限り、できない。

②土地持ち非農家が農地を信託して、農地の経営を他の農業者に行わせるという方式は、取得資金が不要な耕作地を農業者に提供することができる。しかし、現在、農協等にしか認められていない。

# 農協制度の改革(案)

- ▶ 正組合員467万人に対し**准組合員**517万人と正准が逆転。本来、准組合員を持つJA農協は独禁法の適用除外を受けない(農協法第9条)→**准組合員制度の廃止か独禁法の適用か?**
- ▶ 制度・規制改革に関する分科会
  - ①農協に対する独禁法の適用除外の見直し。
  - ②**新規農協設立可能**(JA連合会との協議規定廃止)。しかし、農林水産省はこれを決定した閣議決定を3年間無視。ようやく、農協法は本年6月成立。
- 現在のJAを**地域協同組合として再編成**。→正組合員と准組合員の区別解消→独禁法適用除外。農業は自主的に設立される専門農協が担当。JA農業部門は農家が必要と認めれば専門農協へ。

# 食料安全保障のために

- ▶ 平時には米を輸出してアメリカ等から小麦や牛肉を輸入する。食料危機が生じ、輸入が困難となった際には、輸出していた米を国内に向けて飢えをしのげばよい。人口減少により国内の食用の需要が減少する中で、平時において需要にあわせて生産を行いながら食料安全保障に不可欠な農地資源を維持しようとする、自由貿易のもとで輸出を行わなければ食料安全保障は確保できない。人口減少時代には、自由貿易こそが食料安全保障の基礎になる。
- ▶ 農業を保護するかどうかではなく、価格支持か直接支払いか、いずれの政策を採るかが問題。座して農業の衰亡を待つよりは、直接支払いによる構造改革に賭けるべき。

# 参考文献

- ▶ 「日本の農業を破壊したのは誰だ～農業立国に舵を切れ」講談社
- ▶ 「TPPおばけ騒動と黒幕」オークラ出版
- ▶ 「農協の大罪」宝島社新書
- ▶ 「農業ビッグバンの経済学」日本経済新聞社